

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース2月号 (No.207)

2021年2月25日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

元気にコロナを乗り越えましょう

飯田由美(東京・(福)育和会)

コロナに振り回されて約1年経ちました。三密が常態の大都市東京では一時期、一日のコロナ感染者が2000人超で、外に出るのも怖くなるような日が続きました。

1月に2回目の緊急事態宣言が出されました。しかし、園の所在地の自治体からは登園自粛も休園も打ち出されず、保護者にお休み協力依頼を一切してはいけないというお達しも出て、それまでと何も変わらず「通常保育」の日々でした。

また、認可保育園で園児や職員にコロナ陽性者が出た場合、発生が確認されたら消毒のために一日休園し次の日からは「通常保育」です。消毒日が日曜日にあたって、職員が日曜出勤して消毒した園もありました。

職員家族に陽性者が出たら、職員は濃厚接触者になりPCR検査を受け陰性であっても、陽性家族との最終接触日から2週間は自宅待機です。しかも、東京は陽性家族が入院する病院やホテルが中々決まらず、そうすると最終接触日がどんどん先に延びてしまいます。結局3週間程職員を休まる事になり、一つの園でそのようなケースが複数重なると、通常の保育でもギリギリなので、本当に厳しい状態になりました。

職員たちは、自分が感染しないようにと、ほぼ何処にも出かけず勤務してくれています。楽しみが激減し、更に今回の緊急事態宣言は1ヵ月延びてしまい、耐える日々が長くなってしまいました。それなのに、コロナで一変した保育状況の中

でも、子どもたちを喜ばせたい、様々な経験をさせてあげたいという思いで、一年間ずっと考え工夫してくれた事には感謝しかありません。また、元気に遊ぶ子どもたちには、私も職員たちも本当にパワーをもらい続けました。

「厳しい中でも頑張っている保育園」から、日本のリーダーたちに目を向けると、政策以前に人間として低レベル・質の悪さを感じ、本当に残念で嫌になりました。これからの選挙ではこのような方々は振り落とさないといけません。

今、「推し」という言葉が流行っていますが、私の「推し」は「子どもたち」「職員」と「人形作り」です。それから以前紹介させていただきました「猫」の純ちゃん・安ちゃんは元気で私を癒してくれます。本当に有難い「最大の推し」です。

私もコロナに罹らないよう「推し」に力をもらい、集まって皆さんと一緒に研修等ができる日を楽しみにしています。



経営懇談会

「新子育て安心プラン」の保育士配置の規制緩和に関する声明

2021年2月

全国民間保育園経営研究懇談会

事務局長 森山幸朗

2020年12月21日、政府は「新子育て安心プラン」を発表しました。それによると、新年度からの4年間で約14万人分の保育の受け皿をふやすとしています。保育所の人材を確保し、待機児童を解消するために、「短時間勤務の保育士の活躍促進」が掲げられ、待機児童がいる市区町村で、「各クラスに配置すべき常勤保育士1人の代わりに短時間保育士2人でも可」とする規制緩和が含まれています。

その理由が「魅力向上を通じた保育士の確保策」と謳っていることに対して、私たちは大変危惧を覚えます。保育現場に責任を持つ立場から、子どもたちに最善の利益を保障する視点を置き去りにした施策を、認めることはできません。

保育現場では短時間勤務を選択する保育士は、長い保育時間を維持していく職員体制を組むうえで重要な役割を担っている存在です。しかしクラスには1日を通して責任を担ってくれる常勤保育士が必要です。子どもたちの情緒を安定させ、職員間の連携を図り、保育の連続性を保つうえで欠くことができません。

短時間保育士の比率が高くなると、常勤保育士は子どもに直接対応する以外の業務が増し、コロナ禍で感染拡大防止対策などの業務も増加し、労働状況が一層厳しくなることは目に見えています。

さらに職員研修などの機会が少なくなり、スキルアップが難しくなります。保育所の役割として、極めて重要な保護者対応や支援が後退することが懸念されます。

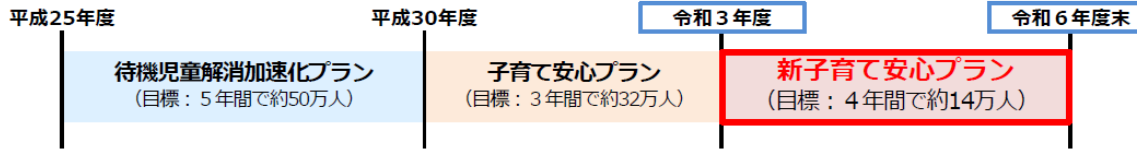
これまで、政府は保育の公的責任を後退させ、規制緩和や条件を整えない多様な保育施設の活用で保育の市場化を推しすすめてきました。しかし、待機児童ゼロ作戦は達成できませんでした。この間の経緯をみるならば、保育所の職員配置基準の見直しや労働環境の改善がこそが急務です。保育士が余裕を持って業務や、質の向上に取り組めるようにすべきです。

私たちは、声を上げられない子どもたちと、子どもたちの命が守られ健やかに成長することを願う保護者、国民とともに、今回の規制緩和の撤回を強く求めます。

新子育て安心プランの概要

○ 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。

- ・第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25~44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)



○ 新子育て安心プランにおける支援のポイント

① 地域の特性に応じた支援

- 保育ニーズが増加している地域への支援 (例)
・新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の向上**

- マッチングの促進が必要な地域への支援 (例)
・**保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充 (待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
・**巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充 (送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

- 人口減少地域の保育の在り方の検討

② 魅力向上を通じた保育士の確保

- (例)
・**保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
・**短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
・**保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③ 地域のあらゆる子育て資源の活用

- (例)
・**幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設) **や小規模保育** (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする)の**推進**)
・**ベビーシッターの利用補助の非課税化** [令和3年度税制改正に対応]
・**企業主適型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
・**育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**
【令和3年の通常国会に子ども・子育て支援法の改正法案を提出予定】

・ 短時間勤務の保育士の活躍促進

(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)

短時間勤務の保育士の活用

現行制度の概要

- 保育所に配置される保育士について、入所児童の処遇水準の確保が図られる場合で、次の要件の全てを満たす場合には、最低基準上の定数の一部に短時間勤務(1日6時間未満又は月20日未満勤務)の保育士を充てても差し支えないこととされている。
- ① 常勤の保育士が各組や各グループに1名以上(乳児を含む各組や各グループであって当該組・グループに係る最低基準上の保育士定数が2名以上の場合は、1名以上ではなく2名以上)配置されていること
- ② 常勤の保育士に代えて短時間勤務の保育士を充てる場合の勤務時間数が、常勤の保育士を充てる場合の勤務時間数を上回ること。

見直し案

- 潜在保育士の保育現場への再就職を促進する観点から、短時間勤務の保育士の配置に関する要件①について、
・**令和2年以降の各年4月1日時点のいずれかの待機児童数が1人以上である市区町村において、**
・**常勤の保育士が十分に確保できずに子どもを受け入れることができないなど、市区町村がやむを得ないと認める場合には、**
各組や各グループで1名以上常勤の保育士を配置を求める規制を撤廃し、**1名の常勤の保育士に代えて2名の短時間勤務の保育士を充てても差し支えないこととする。**
- その際、交替に当たっての適切な引継ぎや、保育の計画や評価を共有する機会の確保など、利用児童の処遇水準の確保に努めるとともに、一部の職員に業務の負担が過剰に偏ることがないように、適切な業務分担を行うこととする。

(参考)

- 保育士が再就業する場合の希望条件(複数回答)
勤務時間：76.3% 雇用形態(パート・非常勤採用)：56.0%
※「東京都保育士実態調査報告書」(令和元年5月公表)より

●政府に意見を届けよう

声明にもあるように、この規制緩和が実行されれば保育の質低下や職員の業務負担増加は免れません。そして、深刻な保育士不足を背景に、待機児童がいない地域でも、保育士配置の規制緩和がすすめられる恐れもないとはいえません。

そこで、政府に直接、現場の声を届けましょう。ホームページの意見募集コーナーへの書き込みや、手紙・はがきなど郵送したり、電話で要望を伝えることも有効です。宛先は次の通りです。

* 厚生労働省

「国民の皆様の声」募集 で検索

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省子ども家庭局

TEL 03-5253-1111 (代表)

* 内閣府

内閣府共通意見等登録システム で検索

<https://form.cao.go.jp/souki/opinion-0001.html>

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣府子ども・子育て本部

TEL 03-5253-2111 (大代表)

* 首相官邸

首相官邸 意見箱 で検索

https://www.kantei.go.jp/jp/forms/goiken_ssl.html

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房内閣広報室

◆意見を送ってみました！

「新子育て安心プラン」について要望致します。

今子育て支援として保育施策の充実・拡充は喫緊の課題となっています。待機児童対策として14万人分の受け皿をつくることは大賛成です。しかし、一方で保育に従事する保育士確保の困難さが続き、定員に見合う児童を受け入れができない状況も起きています。保育士確保の難しい状況は、離職者が多く採用が追いつかないばかりか就職希望者が減っていることがあります。

その要因は、令和元年に行われた「東京都保育士実態調査」で明らかのように、①給料が低い、②仕事量が多い、③労働時間が長い(事務や打合せ時間等)、④職場の人間関係、⑤保護者対応、⑥結婚・妊娠・出産、⑦両親の介護、⑧健康上の理由、⑨休暇や休憩が取れない等でした。

新プランでは、「魅力向上を通じた保育士確保」の施策として、「短時間勤務の保育士の活用促進」が出されています。そのことは、現場の保育の実情を理解しないばかりか、子どもに豊かな保育を保障し発達を促すことは困難だということです。短時間勤務の保育士をつないで保育することは、見守りさえすればいいということでしょうか。保育指針で求められている保育はできないと思います。子どもを理解し、子どもの発現や要求に基づく保育・活動をする上で、保育の専門性が求められているからです。実際、国の保育配置基準では、長時間にわたる保育を維持することが出来ず、1.8倍ほどの保育士を配置しなければ成り立ちません。コロナ感染防止として3蜜をさけることが求められていますが、それができない状況です。

保育士確保を考えるならば、処遇改善及び職員を大幅に増員する施策をしなければいけません。その為に、職員配置基準の改善を求めます。小学校で35人学級実現に向けて動き出すときに、幼児教育の4歳児・5歳児の30人：1名の配置基準の改善は当然行わなければなりません。先進国の幼児教育の実情でも少人数クラスでの保育になっています。せめて20人：1名の配置を要求致します。また、幼稚園との格差として、チーム保育推進加算や学級担任制で少人数(30人以下でも)でも正職1名の配置が行われています。子どもが受ける保育に格差があってはいけません。是非、明日を担う子どもたちに豊かな保育保障の実現に向けて改善を求めます。よろしく願い申し上げます。

(経営懇役員・川端隆)

◆全保連呼びかけの緊急署名

全保連呼びかけの、政府宛ての緊急署名

(Web・紙)にもご協力ください(同封資料参照)。

●「評議員の改選」厚労省 より事務連絡発出 1/27

1月27日付で厚生労働省社会・援護局福祉基盤課より、各自治体に対し「評議員の改選（評議員選任・解任委員会の開催時期の取り扱い等）に係る留意事項について」の事務連絡が発出されました。改選手続きの進め方については、すでに調査研究部から会員みなさんにお知らせしたところですが、事務連絡の発出にあわせ、改めて改選手続きのポイントを、副会長の原田秀一さんがまとめました。別冊資料として同封しましたのでご確認ください。

なお、「事務連絡」については各法人に自治体から届くものと思われま

この間の活動

●リモート学習会第3弾

2月21日（日）に、リモート学習会第3弾「コロナ禍での保育」を開催しました。講師は清水玲子さん、実践報告として埼玉・くるみ会、福岡・頓野児童福祉会からお話いただきました。



清水さんは、初めてのことが次々と起こる中で判断を迫られ、悩み気を張り続けてきた…と、コロナ禍でのこの1年を振り返りました。どの情報が正しいのか、簡単にはわからない中で、保育で何が大切かを、こんなに考えたことはなかったかもしれない、としたうえで、各地・園で試行錯誤しながら重ねてきた実践を紹介しました。そして

悩みつつやってきたことが今後につながる、子どもたちの今を少しでも充実させることができるようにあきらめず、暮らし・遊びを探求していこうと語りました。

実践報告では、埼玉からは園長と共に、現役保護者2名も参加し、職員と保護者が一緒に保育条



件の改善をめざしとりくんできたこと・コロナ禍でも市懇談や保育情勢学習会等を継続してきたこと等が報告されました。福岡からは、コロナ感染症が園で発生した際の状況やそこから法人として考えたこと等が話されました。

コロナ禍での保育は、当面続きますが、率直な思いを保護者も職員も出しあい共有し合意をつくりながらすすめる重要性を確認しました。

●退職共済公費助成継続の要望、賛同者にお礼と報告を送付します

昨年11～12月にとりくんだ退職手当共済公費助成の継続・拡充を求める賛同署名は、全国47都道府県から3185名の賛同を得ました。賛同のお礼とあわせて、当面2024年度まで公費助成が継続されること等を報告するおたよりを作成し、経営懇への入会案内もお送りします(3月初旬)。賛同者名簿を同封しますので、お近くの法人・園で賛同いただいた方に、お礼や入会のお誘いをお願いいたします。

職員会議のくふう

京都・(福)大宮会
旭ヶ丘保育園

旭ヶ丘保育園は、京都市北区にある一法人一施設の認可保育園です。定員90名で、正職員18名、非常勤職員7名の施設です。

月3回会議、連休で週休を保障してきた

コロナ以前は、月に3回午後7時から午後9時30分で職員会議を行っていました。施設の全体的な事項を知らせたり、確認したりする職員会議。もうすこし現場サイドの様子に基づいて論議をする乳児・幼児別会議。こどもの様子を基本に、具体的に保育計画や保育内容を話合うクラス会議（乳児は年齢別、幼児は、3～5才児の異年齢クラス別）を行っていました。

それ以前には、土曜日の午後に月4回職員会議を行っていたのですが、職員の経験年数が増えて残業代等の会議経費が増えて、施設財政を圧迫するようになって来ました。そこで職員会議を月1回に減らして、後は時間内で話合っで残業経費削減を図ったのですが、職員会議内では事務的な報告や段取りを話すのが精一杯で、こどもの様子など保育内容について深く話す機会が激減してしまいました。職員関係がギスギスして来ると同時に、不注意による事故や保護者の苦情が増えて、施設全体が非常に停滞した雰囲気になってしまいました。こどもの様子について十分に話合う会議の時間をどの様に確保するかが大きな課題となって来ました。

もう一つは、週休2日制を経験してきた世代にとって、土曜出勤も有る保育園に負担を感じて保

育士になる事をためらう要因になっている事でした。この二つを解決する為に労働組合とも協議をして、月単位の変形労働時間を導入して、夜に会議をして残業経費を減らすと共に、必ず日曜日を挟んで連休を取れる保育体制に変更しました。会議の目的も整理して、上記のような会議の形態になりました。このやり方で、施設の所定労働時間内で会議が行えて、連休となる週休2日を取得できる保育体制が組めるようになりました。

夜の会議が難しい…その時、コロナ禍が！

しかしコロナ以前、2、3年前から、職員の生活環境の変化から、夜の会議についての負担を訴える声が出てきました。結婚して、子育てをする職員が増えてきたのです。特に、乳幼児を育てながら夜の会議出席が難しくなって、会議を欠席する職員が増えてきたり、中には夜の会議が負担なので、出産退職をほのめかしたりする職員が出てきました。子どもを保育園に預ける事の出来る土曜日昼間に、会議をして欲しいという声も出てきました。そうすると連休で週休2日に保育体制を組む事が、ほぼ不可能となってしまうなど非常に難しい状況になって来ました。

この様な状況の時に、コロナ問題が起きました。まだコロナに対する情報や知識も乏しい中で、いろいろな会議や研修が中止となりました。こういった状況だから話し合いたいのに、それが出来ないというジレンマに陥りました。オンライン会議には、抵抗を感じる職員もいましたが、まずは4名いる主任の会議を、オンラインで行いました。思っていた以上にスムーズにやり取りが出来たので、職員会議もZoom（ズーム）で行ってみました。スマホ、Wi-fi（ワイファイ）環境の普及で、こちらも大きな問題も無く行う事が出来ました。

いつ終わるともわからないコロナの状況下で、

当面会議はオンラインで行うという事で合意が出来ました。在宅で出来るので、以前は会議に合わせて再度保育園に来る必要があったのが無くなったので、家事や子育てなどの段取りが容易くなって、負担感が少なくて良いという感想が一番多いです。次に場の雰囲気に気を使わずに話しやすいという意見も多いです。管理者側からは、一人一人の様子が把握し易い様に感じます。細かいニュアンスが伝わりにくいという意見も有りますが、それがオンライン会議を否定する程、大きな障害では無いように思われます。

オンライン化—ソフト・ハード両面の支援が必要

オンライン会議導入に当たっては、参加する職員のオンライン環境の確認と整備が必要です。インターネット環境のない職員には、何らかの援助も必要だと思います。導入時には丁寧に使い方をサポートする事。置いてきぼりになっている職員がいないか確認する事が必要です。オンライン会議の時間管理はしっかりする事、始まりと終わりの時間を確認することは、必要不可欠です。

次に管理者側がオンライン会議機能を正しく理解して、職員にもオンライン会議機能を伝える事が必要です。実際オンライン会議機能を有効に

使えるようになれば、より充実した会議内容にする事が出来ます。業者のサポート研修などを活用して、正しい知識が得られれば、コロナ時だけの代替え手段でなくて、有効な会議手段になると考えられます。多分、コロナが終わっても、オンライン会議の形式は使っていく方向で考えています。

次のステップとしては、各職員がオンライン会議機能を習得する事と、各自のスマホ、タブレット、パソコンなどの環境を良くする事など、ソフト、ハードの両面からサポートする事で、会議の内容の充実、労働軽減、セキュリティの強化に繋がって行くと考えています。

職員の状況変化に対応する事が重要

職員の生活環境の変化に対応する事は、人材難の折に重要な事だと考えられます。コロナという想定外の出来事に後押しされた形ですが、オンライン会議が実用化の一步が踏み出せた事は良かった様に感じています。

文責：旭ヶ丘保育園 岡田 哲



原稿募集中!

・職員会議の工夫

・コロナ禍での保育

お知らせ

●機関誌経営懇 第15号 2月末に発行します

機関誌『経営懇』第15号が、2月末、完成します。3月初めに郵送にて、みなさんのお手元に届く予定です。

◆内容

巻頭言・2020年7月熊本南部豪雨—小さくても保育園はムラの支え（建川美徳）

特集・コロナ禍での保育

各地の実践（北海道・山形・東京・埼玉・群馬・愛知・大阪・福岡）

講演録・子どもたちにどんな社会を手渡すのか（後藤道夫）

講演録・園運営のきほん（石井一由記）

コラム・保育施設での重大事故防止（寺町東子）

資料・緊急事態宣言期間中の新型コロナウイルスに関する調査・集計（調査研究部）

◆送付について

各会員園に2冊ずつ、お送りします（個人会員は1冊）。ご活用ください。

感想をお寄せください！

●オンライン企画ご紹介

▲保育研究所オンラインセミナー

2021年3月7日（土）13:30~16:00

保育と療育をつなぐ視点とこれからの課題

講師：池添素さん（NPO 福祉広場）、中村尚子さん（全国障害者問題研究会）、白石正久さん（障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会代表）

締切(2月末)迫る！

コロナのなかでの

わたしのストレス解消法

おいしいものを

お取り寄せして

おいしいお酒を飲む

（大阪・40代）

【経営懇・活動日誌】2月

- 2月1日(月)経営懇役員会。
- 2月15日(月)経営懇事務局会議。
リモート学習会第3弾にむけて、司会と清水さんとのうちあわせ。
- 2月21日(日)リモート学習会第3弾「コロナ禍での保育」申込み者数206名！
- 2月23日(火・祝)第53回合研(広島)の全国実行委員会開催。
- 2月25日機関誌『経営懇』第15号発行。
順次、全国へ発送。

同封資料

- ①評議員の改選手続きについて
（経営懇副会長・原田秀一）
- ②退職共済公費助成の賛同署名賛同者一覧
全国から3185名の方に賛同いただきました！
- ③保育士配置の規制緩和反対の緊急署名
紙版(署名用紙)を同封。